

「中長期的な課題に関する看護の相談窓口」について

1) 相談窓口の設置趣旨

本学会は、「新型コロナウイルス感染症対応に伴うクリティカルケア看護師支援のための緊急調査(jaccnCOVID19survey.1.0)」(4/17-19)を行った結果を受けて、代表理事声明を発出しました。そして、「クリティカルケア領域の医療・看護の質をまもる、医療者をまもる、社会をまもる」をコンセプトとして、5つの活動指針を示しました。その1つである「本学会は、関連学会や団体等と相互に協力・連携して、お互いに有効な資源を活用し、クリティカルケア領域の医療・看護の持続力を維持・向上できるよう、懸命に取り組む」ために、中・長期的な COVID-19 対策の継続性を高めるための相談窓口を開設します。

2) 相談内容と回答方針

受け付ける相談内容としては、「集中治療・臨床実践に関する内容以外」とし、中・長期的な COVID-19 対策の継続性を高める内容（医療をまもる、医療者をまもる、社会をまもる）を想定します。「集中治療・臨床実践に関する内容」については、日本集中治療医学会と連携を行いますので、日本集中治療医学会の相談窓口へご相談ください。

<想定する相談内容の具体例>

- 勤務や看護管理・労働時間管理の課題
- クリティカルケア部門への異動・応援看護師や新人看護師の教育に関する課題
- 非医療職との連携に関する問題
- 看護学生の臨地実習受け入れに伴う問題
- その他

緊急調査結果から示唆される相談内容としては、まず、組織内における個人的課題（勤務偏重や異動、健康問題など）、および、看護の質・看護師の職能を維持する上での課題（職務を阻害する状況、医療職・非医療職との連携上の課題など）がありました。また、新人卒後教育および看護師養成機関からのニーズも抽出されました。

これらの相談内容を想定し、相談窓口を開設します。その他の内容についても迅速に回答することを目指しますが、内容によっては時間を要することをご承知おきください。多くの相談が寄せられた場合は、会員を優先して回答します。また、本学会の業務外と判断される内容については、回答を差し控えます。

3) 相談内容・情報の公開と二次利用について

当学会で公開する必要があると判断する相談内容は、個人・組織が特定されないよう配慮したうえで、公開します。また、当学会で相談内容の解決に向けて、他団体（関係省庁、学会、業界団体など）やマスメディアに対して情報を提供・共有する必要があると判断した内容についても、個人・組織が特定されないよう配慮したうえで、情報を提供・共有することがあります。

以上